前橋市保育所(園)・認定こども園保育料表 (保育認定(2号3号)の方)

令和元年10月~

在第	籍入所児童の	属する世帯		保育料(月額)(単位:円)			
階層区分			による定義	(保育標準時	(保育標準時	3歳未満の児童 (保育 <u>短時間</u>)	3歳以上の児童 (保育 <u>短時間</u>)
A	る被保護世帯 留邦人等の円 た中国残留邦	(単給世帯を 滑な帰国の(人等及び特定		0	0	0	0
	自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯						
В	A階層、C階層及びD階層を除く市区町村 民税非課税世帯			0	0	0	0
С		第1	均等割のみの課税 世帯	7,000 (2,800)	0	6,900 (2,700)	0
		第2	所得割の額が 24,300円未満	8,300	0	8,200 (3,200)	0
		第3	24,300円以上	8,800	0	8,700	0
	A階層を 階層区の の 区分 と は の の の の の の の の の の の の の	第1	48,600円未満 48,600円以上	(3,500) 11,000	0	(3,400)	0
		第2	52,200円未満 52,200円以上	12,500	0	(4,300) 12,300	0
		第3	57,000円未満 57,000円以上	(5,000) 15,300	0	(4,900) 15,000	0
		幼∂	64,200円未満 64,200円以上	(6,000) 21,100	U	(5,900) 20,800	U
		第4	78,600円未満	, ,	0	(7,500)	0
D		第5	78,600円以上 97,000円未満	27,000 (9,000)	0	26,600 (8,800)	0
		第6	97,000円以上 117,000円未満	33,500 (11,600)	0	33,000 (11,400)	0
		第7	117,000円未凋 117,000円以上 140,100円未満	37,400	0	36,800 (12,900)	0
		第8	140,100円以上	40,400	0	39,800	0
		第9	155,700円未満 155,700円以上	42,700	0	(14,100) 42,100	0
			169,000円未満	(15,200)		(14,900)	

	第10	169,000円以上 288,100円未満		0	44,500 (15,900)	0
	第11	288,100円以上	46,800 (16,900)	0	46,100 (16,600)	0

生計を一にする世帯から2人以上の未就学児童が入所している場合、2人目の児童に係る保育料は()内の金額となります。また、年度の途中で3歳になった児童は、その年度中は3歳未満の保育料が適用となります。

(その他の保育料)

① 保育短時間認定者の8時間以上11時間未満の延長保育料について

<u>公立保育所</u>は階層区分が $A \cdot B$ 階層に該当する場合には0円、その他の階層に該当する場合は2,000(1,00)円です。(1日を単位とする利用の場合は1回につき200円です。)

② 11時間以上利用の時間延長保育料について

公立保育所は階層区分がA・B階層に該当する場合には0円、その他の階層に該当する場合は3,000 (1,500)円です。 (1日を単位とする利用の場合は1回につき300円です。) 民間保育施設については、各施設にお問い合わせください。